

ゆりはま議会

第41号

平成26年2月1日 発行
発行：鳥取県湯梨浜町議会



12月定例会

消費増税で公共料金改定

常任委員会審議「学力低下を危惧」

一般質問 町政を問う

中学校統合 3月には具体化

新成人にききました

「てんじりこ」で安産祈る
園地区伝統行事「ええ子ええ子」

2

5

7

16

消費税増税で公共料金改定

平成25年12月定例会が、12月13日から24日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会に提案された平成25年度各会計補正予算、条例の一部改正、人事案件などの議案を慎重に審議し、提案された22議案すべてを、原案のとおり可決・同意しました。

さらに、国に提出する意見書も原案どおり可決しました。



町道方面高辻線の法面の崩落状態

早期復旧に専決処分

台風17号による災害復旧

歳入歳出それぞれ923万円を追加し、補正後の予算の総額を89億6568万円とする。

農地・農業用施設9箇所、箇所の災害復旧工事に229万円、町道方面高辻線の法面災害復旧工事に1223万円を追加し、予備費529万円を減額。

◆ 一般会計

歳入歳出それぞれ5901万円を追加し、補正後の予算の総額を90億5469万円とする。

給与カット分を子育て充実に

◆子育て・教育環境充実基金事業積立金

765万円

平成24年8月から平成26年3月までの職員給与1%をカットし、基金積み立てに充てる。

消防機能の強化

◆消防ポンプ自動車購入費

4628万円

第1、10分団配備の2台の消防ポンプ自動車が老朽化しているため、更新する。

◆ 特別会計

◆ 行う医療費の増

☆国民健康保険事業特別会計
歳入歳出それぞれ2194万円を追加し、補正後の予算の総額を19億9303万円とする。
《主な補正内容》
保険給付費の増額。

中途入所受入れ

◆太養保育園委託料

1035万円

当初の見込みより0歳・1歳児等の年度途中入園児が増加したことにより、委託料を増額。

来年度以降へ繰越

◆町道新設改良事業費

△1035万円

景宗寺長和田線などの事業費に係る国の補助金減額による。



更新が図られる消防車

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ36万円を減額し、補正後の予算の総額を17億6302万円とする。

《主な補正内容》

職員給与カットによる人件費の減額。

不明水対策を強化

☆下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ839万円を減額し、補正後の予算の総額を10億7174万円とする。

《主な補正内容》

東郷処理区内の不明水量を減少するための委託料の増額と消費税確定に伴う公課金の減額。

☆農業集落排水処理事業特別会計

歳入歳出それぞれ183万円を減額し、補正後の予算の総額を2億5299万円とする。

《主な補正内容》

消費税確定に伴う公課金の減額など。

☆簡易水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ25万円を減額し、補正後の予算の総額を4211万円とする。

《主な補正内容》

消費税確定に伴う公課金の減額など。

※公課金：使用料等に含まれる消費税を納税する歳出科目。

☆水道事業会計

事業収益を50万円減額し、補正後の総額を1億8389万円とする。また、事業費用を30万円増額し、補正後の水道事業費用の総額を1億8049万円とする。

《主な補正内容》

配水及び給水費の増額と総係費の減額。

※総係費：公営企業会計の勘定科目で、給与費や燃料費などの経常経費。

消費税改正に伴い料金を改定

☆国民宿舎水明荘事業設置及び管理条例の一部改正

消費税法の一部改正（税率引上げ）に伴い、料金改定（消費税を外税方式に変更）を行う。

☆公共下水道条例の一部改正

☆農業集落排水処理施設等の設置及び管理条例の一部改正

☆水道事業給水条例の一部改正

消費税法の一部改正（税率引上げ）に伴い、料金改定（消費税を賦課する使用料等）を行う。

延滞金を引き下げ

☆介護保険条例等の一部改正

地方税制の改正に伴い、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより、延滞金の引き下げなど。

地区公民館廃止へ

☆公民館の設置及び管理条例等の一部改正

現行の長瀬地区公民館ほか、10地区公民館を廃止し、中央公民館、同羽合分館、同泊分館の3館で社会教育事業の推進体制にする。

公設集会施設（中央公民館・羽合分館・泊分館、活舎人会館、羽衣会館、活

性化センターはまなす、漁村センター、文化会館）の使用料金を統一する。

龍鳳閣の利用者増へ

☆多目的温泉保養施設設置及び管理条例の一部改正

龍鳳閣の利用者を増やすため、個人会員の中に「友の会」会員利用を加えて利用を促進する。

使用者増を期待

☆工艺品工房の設置及び管理条例の一部改正

個室工房の使用資格（町内住所を有する）の規定を削除し、使用増を図る。

看護大学設置に支援

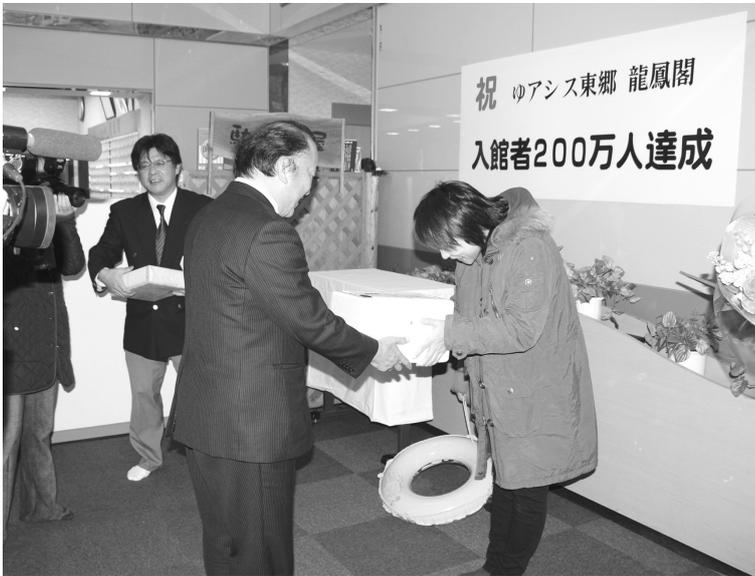
☆権利の放棄

学校法人藤田学院による鳥取看護大学設置に係る支援事業の財源とするため、中部ふるさと市町村圏振興事業の出資金の一部の権利を放棄する。事業基金出資総額1億2807万円のうち、6880万円を放棄するもの。

泊地域の活性化へ

☆過疎とみなされる区域に係る計画変更

泊漁港内で陸上養殖の起業者支援、及び倉庫を活用した農産加工品の製造販売を実施する団体への支援策を追加し、計画変更するもの。



利用者が200万人を突破した龍鳳閣

損害賠償で和解

☆専決処分の報告

町道の陥没により、道路脇に駐車していた車両の物的損害に対する損害賠償について、それぞれ和解し、損害賠償の額を決定した。

人事案件

教育委員会委員、舎人財産区管理委員の人事案件にそれぞれ同意した。

◆教育委員会委員
(敬称略)

小林 孝拓(原)

任期(平成25年12月25日から平成29年12月24日)

◆舎人財産区管理委員

高塚 愛子(藤津)

任期(平成25年12月20日から平成28年12月26日)

議案の内容 (○：賛成 ×：反対)	増井	寺地	河田	浜中	入江	松岡	酒井	上野	浦木	会見	米田	光井
湯梨浜町営国民宿舎水明荘事業設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
湯梨浜町公共下水道条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
湯梨浜町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
湯梨浜町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
権利の放棄について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
※上記以外の17議案(全22議案)は全会一致で可決・同意しました。												

請願・陳情審査

12月定例会において常任委員会に付託した請願・陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件名	請願・陳情者	審査結果
消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願	鳥取県朝日会(朝日新聞) 会長 小椋和彦 山陰中央新報鳥取県販売店会 (山陰中央新報) 会長 田長 清 山陰日経会(日本経済新聞) 会長 溝上隆幸 日本海新聞を発展させる会 (日本海新聞) 会長 田中一郎 毎日新聞山陰専売会(毎日新聞) 会長 浅田正人 鳥取県読売会(読売新聞) 会長 湯中秀美	採択 (意見書提出)
計画の統合中学校建設について、鳥取県中部建設業協会、鳥取県中部建設協議会の会員へ受注機会を与えて戴くよう求める陳情書	一般社団法人 鳥取県中部建設業協会 会長 高力修一 鳥取県中部建築協議会 会長 向井康英	継続審査
原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情書	反核・平和の火りレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 綱本圭祐	採択 (意見書提出)

※北浜中学校、東郷中学校統合に関する陳情書は引き続き継続審査

常任委員会 審議内容

教育民生常任委員会
12月18日ほか4回

総務産業常任委員会
12月18日ほか4回

5月から新料金へ

今後の事業に影響は

学力低下を危惧

出雲大社効果で利用客増

◇水明荘の運営状況

Q. 利用客が10月、11月と昨年比増加しているが、要因は。

A. 水明荘だけではなく、湯梨浜町全体、三朝など近隣も増えている。出雲大社効果と考えている。

◇水道料金・下水道使用料の改定について

4月から消費税が現行5%から8%に改正される。それに伴い、水道料金・下水道使用料を変更する。経過措置として、4月に請求する金額は、3月に使用されたものであり、消費税5%の現行の料金・使用料によって請求する。5月の請求から、新料金・使用料への変更になる。

◇鳥取看護大学設置に向けて

学校法人藤田学院による鳥取看護大学設置の公的支援を行うため、中部ふるさと広域連合が積み立てしている基金を、一部取り崩す。県と市町が同額ずつ負担するもの。これに伴い、湯梨浜町が出資した基金分も一部取り崩す。

◇小中学生の学力について

4月に小学生・中学生の全国学力・学習状況調査が行われ、本町は県平均を下回った。小学校・中学校ともよく分かるように授業改善に取り組んでいくとともに、家庭学習を学力向上に結び付けていく必要があると評価されている。本町では学

Q. 一番の要因は教員の能力などではないか。以前から、家で勉強しない子が多いという現実もある。教育委員会として要因をどうとらえているのか。

A. 一番のポイントは教員だと思う。家庭での生活より学校での生活の方が長い。学校でしっかり教えなければいけないというのは確か。家庭学習は保護者の協力も必要。

習塾に通っていない子どもも多く、その影響もあると思われる。

予習復習を意識した課題の出し方を学校側が考えていかなければならない。

Q. 実際に学習についていけない子ども達の学校のフォローはどうやっているのか。

A. サポートが必要な子ども達には放課後学習、中学校に関しては夏休みにサマースクールを実施。今年、北浜中学校は役場講堂を借り、昨年は船上山で宿泊を伴う学習をした。

4月から新体制

◇公民館体制について

地区公民館について、現行の10地区公民館を廃止。新年度からは中央公民館、同羽合分館、同泊分館の3館で社会教育事業の推進体制がスタートする。社会教育は公民館が受けもち、地区の行事や運動会などは企画課の集落活性化補助金を活用していくことになる。



利用客増（水明荘）

Q. 4月に水道を使用開始する場合はどうなるのか。

A. 継続使用の時の検針日は毎月10日頃。新規の場合、5月の検針によって請求するので、新料金・使用料での請求となる。

Q. 基金の積立てはどうなるのか。

A. 取り崩した分を、近い将来積立てる予定はない。基金の運用資金でいろいろな事業を行っているので、できる事業を精査しながらやっていくことになると思う。



ウィンタースクールで学習（北浜中学校）



新体制でどうなる（長瀬地区公民館）

Q: 議会はコミュニケーションセンター化を提案したが、それを踏まえて行政は公民館の新しい体制を提案したのか。

A: 今あるべき姿の中で、公民館体制とコミュニケーションにおける事業体制を補助金活用と公民館に分けた。最終的には、地域はもっと自由に動いてもらって、それを行政が手助けする。今後、その方向に向けて努力をする。

Q: 説明会では、納得していただけか。

A: 3地区の区長会で説明をした。泊、東郷地区ではほぼ了解。羽合地区も、大体ご理解いただいた。3地区とは別に、長瀬地域の区長会でも説明会を行った。質疑応答で説明をする時期が遅いとの指摘はあったが、4月からの体制についてはご理解いただけたと考えている。

先進地に学ぶ視察報告

議会広報常任委員会

議会広報常任委員会は、9月30日から10月2日までの日程で視察研修を実施。
 テーマ
 議会広報編集の取り組みについて
 〈調査地〉
 ①東京都（全国町村議会広報研修会）

全国町村議会広報研修会では、文章表現力育成講演、広報クリニックなどを聴講。

②愛知県大口町
 全国町村議会広報コンクール入選の常連であり、具体的な広報作成について調査研修を実施。

〈調査所見〉
 広報研修会で広報の作り方、広報クリニックで全国の広報紙の改善点を教わった。

また、大口町では、「誰も読まない、どうしたら読んでもらえるか」を編集方針に据え、紙面作りを取り組んでおられた。
 我が町でも、多くの町民に手に取ってもらえる広報紙作りを取り組んでいきたい。



熱心に議論する（大口町議会）



活発に意見交換（蟹江町議会）

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会で、11月5日から11月7日までの日程で視察研修を実施。
 テーマ
 ①福祉バス（元気バス）の取組みについて
 ②学力向上の取組みについて
 ③認知症対策の取組みについて

〈調査地〉
 ①三重県玉城町
 ②愛知県蟹江町
 ③愛知県大府市
 〈調査所見〉
 ①マイカーなど個人的な移動手段を持たない人には、買い物や通院など、日常生活を支える公共交通機関は必要不可欠であり、限界集落対策としても、その対応は益々必要となる。
 ②授業の途中経過に重点を置いた指導、教諭の他に通常学級における指導補助と特別支援学級の個別指導補助を行う町スクールサポートの配置がなされ、学習を深めている学習態度は参考になった。
 ③認知症に対しては、同じ地域にある国・県の研究所、医療機関と十分な連携をとって、先進的に取り組んで対応しておられることに対して、多いに学ぶところもある。

一般質問

町政を問う!

— 質問事項 —

	ページ		ページ
寺地章行 東郷池水質保全、環境整備は	7	会見祐子 ①介護予防と地域支援の見直しは ②小学生の英語教育は	12
上野昭二 ①統合問題 切なる声はどう応えるか ②トンネル騒音 今後の交渉は行政主導で	8	増井久美 ① 二校存続の考えは ②ワクチン接種に助成を	13
松岡昭博 ①積極的な婚活支援を ②空き家適正管理条例の制定は	9		
浜中武仁 町の均衡ある発展を	10		
浦木 靖 「おもて梨」を特産品に	10		
河田洋一 「ゆりりん」の活用及び効果は	11		
米田強美 一歩踏み込んだ老朽家屋対策を	11		

平成 25 年 12 月定例会の一般質問は、第 4 日目の 12 月 16 日（月）に行われた。質問議員 9 人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。

県・町はともに東郷池水質管理計画、水質浄化に向けたアクションプログラムなどを作成し、各種事業を展開してきている。水質保全、ヘドロなどの改善の状況、評価と課題。そして、今後に向けての新たな対策を問う。また今後、予算関連で検討されている、東郷池周辺整備への新たな構想は。

答弁（町長）

多くの環境改善事業で、一定の効果が上がったが、



寺地章行

ヘドロ対策は浮泥の再推積で効果が減衰し課題もあった。平成 24 年度、夏場の高温と長い日照時間の影響で一時的だが、水質が大幅に悪化した。今後にお

いても予測され大変危惧している。今後は、水質の数値のみにとらわれず、わかりやすい環境指標を元に推進。ウォーキンググリーゾート推進のため、案内看板の設置、出雲山周辺にトイレを整備、臨海公園と周回道路を整備、また天女モニュメントの設置などで魅力アップに努める。

Q 東郷池水質保全、環境整備は

A 住民との連携で湖周の魅力アップ



憩いの場として魅力アップ（東郷池）

Q 統合問題 切なる声にごう応えるか

A よく検討した上で候補地を絞る



上野昭二

乱に拍車がかかっているが、この様な状況に対する町長の姿勢を問う。

答弁（町長）

10月8日から6回にわたって「町長と語る会」を開き、合計249人の町民の皆さんにお集まり

いただいた。

この度の意見交換会は、統合の必要性やその方法、新設する場所などについて、意見を伺うために開催したものである。

従って、『花見地区への統合ありきとか異論者へのガス抜き会』といった気持ちは一切もっていない。

意見交換会でのご意見や、嘆願書の趣旨などをよく検討した上で、候補地を絞りたいと考えている。

行政が開催した町民との意見交換会では、数多くの様々な疑問や意見が寄せられた。町長は町民の声を聞き結論を導くとしている。しかし、多くの参加者より『花見地区への新設統合ありきの説明会』であり、いわば『異論者へのガス抜き会』の様だと不平不満があがっている。

そのさ中、北浜中学校区の保護者を中心に『白紙撤回を求める署名運動』が湧きあがり、町民の混



新設か耐震化か判断を待つ「北浜中学校」



日々の振動騒音で悩ましい「長和田トンネル」
(第1花見トンネル)

Q トンネル騒音 今後の交渉は行政主導で

A 行政で粘り強く要請していく

今年3月定例会において長和田トンネルの騒音振動問題につき、関係住民の生活環境の改善を要請した。その後、数ヶ月間が経過しても行政やJRから何ら動きが無かった。そこで、7月以降に赤

沢代議士へ要請を行い、ようやく11月に地区とJRとの懇談会が開催され、関係住民は一步前進と受け止めている。今後は、関係町民が前面に出る様なやり方では無く、行政が主体となり、

積極的に住民の苦悩や意向を汲み取り、安心して暮らせるようにすることを強く要請するが町長の姿勢を問う。

答弁（町長）

今年5月23日にJRとの話し合いの場を持ち、改めてJRに対し、実際に測定をした騒音や振動の数値をもとに、必要であれば対策を講じるよう強く要望したが、思うような回答を貰えなかった。11月12日に開催した関係住民との話し合いでは、再度測定を行った上で、速度制限について検証を行う旨の説明があり、現在は推移を見守っているところである。

引き続きJRに対して、粘り強く要請していく。

上野議員は、このほか「雇用創出・明るい展望」について質問しました。

Q 積極的な婚活支援を

A 情報発信に力を注ぎたい



松岡昭博

極的に婚活支援をしてはどうか。

答弁（町長）
人口減少対策については、住民の健康を維持し、出生者数を増やすことが必要である。高齢者の病

気の発症を防ぐための対策や、出産奨励金制度や子ども支援策の充実、男女共同参画にも力を入れている。

婚活支援については、まちづくり創造事業で町民の皆さんの活動支援を行っている。5年間で、24組のカップル成立があった。引き続き、町のホームページなどを通じて情報発信に力を注ぎたい。

今年の婚活パーティー開催ポスター（ワイワイカンパニー主催）



日本の人口は、少子高齢化により減少傾向にある。元気な町づくりを行うためには、それを担う地域住民が減少しては推進力が弱まる。町長は本町の人口減少をどのように考え、人口増に向けてどのような姿勢・施策で取り組んでおられるのか。

また、男女とも晩婚化が進んでいる。晩婚化の理由の一つに、出会いの場が少ない、適当な人に巡り会わないということがある。本町としても積

町内には多くの空き家がある。町長は町内の空き家の状況を見て、どのような対策を取ってこ

らきたのか。また、全国的に空き家が増えており、空き家の適正管理条例を制定し、対策に乗り出す自治体が増えている。本

Q 空き家適正管理条例の制定は

A 実施に向けて取り組む

町も、条例を制定してはどうか。

さらに、土地や建物を寄附として、受け入れる自治体もある。活かせる空き家は、観光拠点などに活用してはどうか。

答弁（町長）
調査結果によると、町内には羽合地域30戸、東郷地域34戸、泊地域46戸の空き家がある。危険度の高い家屋については、所有者へ適切な維持管理を依頼し、羽合地域で2軒、東郷地域で2軒の解体実績があった。

空き家の適正管理条例については、実施している市町の状況や問題などを検証しながら、実施に向けて取り組みたい。

寄附の申し入れは、基本的には受け取らない。町が所有する物件については、活用を検討する。



老朽化が進む空き家

Q 町の均衡ある発展を

A ダイナミックな取組みを実施



浜中 武仁

だが、今後の進め方は。

答弁（町長）

本町では、平成17年3月から25年3月までの8年間に、638人減少し、25年10月現在、年少人口

比率14%、生産年齢人口比率57%、高齢人口比率29%となっている。

「過疎地域自立促進計画」に基づく事業として、大漁まつり、グラウンドゴルフ大会、出産奨励金などを実施しており順調に進んでいる。

将来的には、過疎地域の衰退に歯止めをかけるため、限定的でダイナミックな取組みも必要と考えている。

本町では、「湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画」を策定され各種施策が実施されているが、過疎地域の現状は。
この計画の実施状況とその評価、課題をどう捉えているのか。また、過疎化が進む地域の今後の対策は。
また、計画期間中に町の均衡ある発展に向けて、明るい希望が見えてきそうか。「過疎地域自立促進特別措置法」が平成32年度まで、5年間延長され



大漁まつりで活性化（泊漁港）



浦木 靖

Q 「おもて梨」を特産品に

A 特産品づくりは重要



東郷二十世紀梨をPR（大阪・梅田の百貨店）

滞を起こしている。この179号の道路改良に対する考えは。

次に、特色ある街造りの為にも特産物が必要と考えられるが、経済効果において第1位にランクされている、「おもてなし」の言葉にあやかっ、「おもて梨」を生産販売してはと思うが、町長の考えは。

答弁（町長）

国道179号の久留・田後間は朝などのピーク時には混雑し、事故多発地区でもあり、これらを解消するために現道の改良は積極的に行う。車線の拡幅等は困難だが久留・田後間のバイパスという考え方もある。

街の活性化については、道路整備・特色ある街造りは欠かせない課題である。

国道179号は、倉吉市側は整備されているが、湯梨浜町久留・田後間は未整備であり、大変渋

特産品の育成について、「おもて梨」をつくるかどうかは別にして、町の特産品づくりはとても重要で、様々な分野で積極的に取り組んでいる。
今後ますますれた素材を活用し磨きながら街づくりを進める。

Q 「ゆりりん」の活用および効果は

A 幅広い活用を期待



河田洋一

いて問う。

答弁(町長)

着るみは、各種イベントなどへ積極的に参加し、これまで町民関連で

15回、町関連で50回、合計65回活用している。また、ストラップやキーホルダーなどの関連グッズで55用途に活用している。

現在、使用権利は無料とし、届出だけで利用ができる。

今後も、広報活動と情報発信を行い、町を広く知ってもらうために幅広い活用を期待している。

全国的な「ゆるキャラ」ブームの中、今年5月に湯梨浜町のイメージキャラクター「ゆりりん」が誕生した。各種イベントや式典への参加、「ゆるキャラグランプリ」に出場したりと活発に活動中である。



ゆりりんグッズ好評発売中



米田強美

Q

一歩踏み込んだ老朽家屋対策を

A 条例制定に向けて検討



空き店舗を活用した「とまり朝市」

空き家対策は、老朽家屋など問題のある家屋の撤去と、利用を促す方法がある。空き家問題が悩ましい点は、所有者の私物財産であることから、次の3点について問う。

①生活環境、防災面で問題があると考えられる家屋を把握しているか。
②町民からの苦情・相談に適切な対応が可能か。担当窓口はどこか。
③空き家の適正な管理に対する条例制定について、どのような見解を持っているか。

答弁(町長)

①平成24年度に全職員により「空き家」の調査を実施した。また9月に、各区長に依頼し9月末で町内に110戸の空き家があり、うち危険度の高いものは44戸であった。

②県の「空き家対策協議会」をうけ、各課で連携をとり、窓口は「建設水道課」に置き、所有者に適切な維持管理を依頼。羽合地域で2軒、東郷地域で2軒解体した。

③今後、所有者に維持保全に努めていただき、条例制定に向けて検討する。

Q 介護予防と地域支援の見直しは

A 地域の役割が重要



会見 祐子

答弁（町長）

予防給付を地域支援事業に移行する案が示されていたが、訪問看護や短期入所療養介護は、全国一律の予防給付に残し、訪問介護と通所介護のみを移行するよう見直しを検討

討されている。

新しい制度のもとでは、既存のサービスの他、現在実施中の地域支援事業も受けられるようになり、利用者の選択も可能である。

移行後は、NPOや協同組合などの協力が必要であり、介護予防事業においては、居場所と出番づくりなど地域の役割を重視することを検討していきたい。

平成27年度において、介護保険が見直され、要支援が自治体に移行される。現在、介護支援を受けておられる方の状況は、要支援の方、リハビリ体操・温泉療法など介護予防を受けている人を含めどのような支援を考えているか。

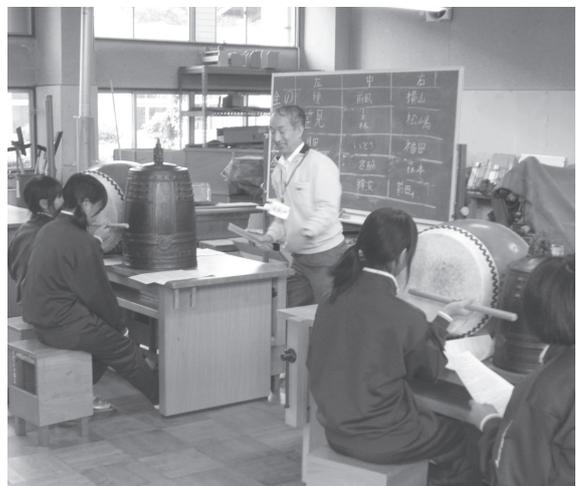
地域での支え合いが必要になると思うが協働組織、団体の協力、企業参加について町長の考えを問う。



いきいきサロンで介護予防（長和田福祉会）

Q 小学生の英語教育は

A 人材育成を支援



伝統「九品ばやし」の継承（東郷中学校）

社会で活躍する、人材を育成することに行政としても支援していきたい。

今回伝統文化や芸術などを守り伝えていくため、中学生に繰り返し指導された、東郷地域の活動が国から表彰された。このことは、子ども達の成長を支援する活動であり、大切なことだと考える。

答弁（教育長）

小学校において英語を教科として取り扱うなどが、具体化してくれば、町の「教育振興基本計画」の中に追加していくことが必要だと考える。

保護者との連携については、理解を得ながら充実していきたい。

土曜日授業については、土・日に運動会・授業公開などを行っているが、実施に向け検討したい。

「読む本」については、司書教諭などが中心となり選書しており、整備できていると考える。職員については、すべての学校に司書教諭を配置している。

英語教育が小学生から取り入れられるが教育方針はどう変わるか。

保護者との連携は取れているか。

71・8%の母親が働いている多様な子育て社会で学校生活が充実するためのボランティア活動は行われているか。

土曜日授業が教育委員

会の判断に任せられるが、本町の方針は。

図書館で読む本がないという声がある。また、各学校に図書指導者、司書教諭がおられるのか。

答弁（町長）

国が示した早い時期から基礎的な英語力を身につけることにより、国際

Q 二校存続の考えは

A 新設統合を進める



増井久美

今回、教育委員会が行った意見交換会、「町長と語る会」「住民と議会の意見交換会」に参加して、中学校統合一、立置場所に疑問を持った。原点到帰って二校存続の方法はないのか再検討しては。

また、検討委員会にさも図ったような言い方をされ、都合よく使われるなら検討委員会はいらないうという声もあった。「町長と語る会」の内容を検討委員会に提示したということだが、どういった内容の会だったのか。

答弁（町長）

中学校統廃合問題は、平成20年から議論し、統廃合検討委員会からは、平成24年3月に「統合が望ましい」という意見書を頂いた。平成25年3月には議会として統合新設の合意が頂けたと、思っていて、統合すべきだという気持ちに変わりはない。

答弁（教育長）

教育委員会が、示した建設場所について議論があるが、町長と共に、全町の立場にたって、より良い結果が得られるよう努めていく。

統廃合検討委員会の委員の方に、これまでの経過を説明し意見を伺った。再び検討委員会を設置することは考えてない。

新設場所については、「町長と語る会」での意見も検証し、平成26年3月には具体的な場所を決めたい。



町長と語る会の様子

Q ワクチン接種に助成を

A 今後の動きを注視



おはなしグループ「グー・チョコキ・パー」による絵本の読み聞かせ（田後保育所）

答弁（町長）

国では、今年度、ロタウイルスワクチンの定期接種などについて検討をしていて、中間報告では、初回感染時の胃腸炎の重症化防止効果など、有効性の観点からは、接種の必要性が認識されている。

一方、定期接種化にあたっては、副反応発生状況の分析・評価について、まだ課題があるとの報告がされている。

町単独でワクチン接種に助成をするかどうかは、国の副反応発生状況の分析・評価の結果を待つ必要があると考えていて、今後の動きを注視したい。

増井議員は、このほかに、「秘密保護法」について質問しました。

当町は他町に先がけて子育て支援を充実させて来たこと認識している。

感染力が強く、保育所などでもあつという間に流行する、ロタウイルス

にワクチンができた。5歳頃までには少なくとも1回以上はかかり、2回以上かかると重症化する可能性は低くなる。

そのためワクチンも2



どうなる地区公民館

Q. 教育委員会は活性化をうたいながら、廃止へ進んでいる。住民の声を聞いてほしい。

A. 早い時期に、的確に取り組んでいきたい。

Q. 公民館体制について、地域運営委員の役割は自分の地区の声の反映ではなく、中央公民館の運営をすることだと私は思っている。

A. 持ち帰り、議会として検討したい。

Q. 公民館体制について、議会ではまだ議決していないのか。

A. 予算が付く場合は議決が必要になる。(12月議会において議決)

Q. (公民館) 運営委員は報酬が出るのか。

A. 報酬は出るが、金額はまだ決まっていない。

東郷池の整備は

Q. 東郷池のかさ上げの件。実際の時期は。

A. 確実な日程は示されていない。来年の1月から地質調査・設計に入る。決定次第、情報提供する。

Q. 東郷池の整備に関して、魚介類への影響は。

A. 議会で検討し、情報提供する。

水明荘の運営状況は

Q. 水明荘はかなり老朽化。集客もそれほど伸びないだろう。償還を待つことなく、今から検討し始めたほうがいいのではないかと。

A. 議会で検討する。

Q. 水明荘の財政状況は。

A. 今後のあり方について、検討する。

Q. 利用料金を安く。

A. 研究し、検討する。

意見交換会での生の声を

Q. この会に足を運ばない人には「町民の声」がある。総務課のやり方は、議員関連のものだけ事務局にあげる。生の声が届いていない。住民と議会の意見交換会については、意見の重複等があるので、地区を持ち回りにすればいいのではないかと。

A. 検証・検討していく。

いろんな思いに真摯に対応

Q. 議会広報に事実とは違う答弁がなされた場合、どのようにしていただくのか。

A. 誤った記事が出ていた場合は、謝罪記事を出す。

Q. 組織の人員スリム化は人員がだぶついている時なら必要。文化財の担当職員は、1名。スポーツ大会があれば動員される。適材適所になっているか。

A. 一般事務職員を減らしてきたが、町民サービスなどの検証をしていく。

Q. 文化財の保護と活用策について。プロジェクトチームを作っていただきたい。

A. 担当委員会で検討する。

※ たくさんの意見・提言

ありがとうございました。

「住民と議会の意見交換会」を開催しました。

議会の説明責任を果たすとともに、住民の声を聴き、これからの活動に生かすため「住民と議会の意見交換会」を11月19日から3日間、各地域を会場に開催し、95名の方々にご来場いただきました。

議会・町政に対して多数のご意見・提言を伺いました。すぐに回答できない問題などは、今後、それぞれの委員会で協議して対応方針を検討、議会広報に掲載していきます。

意見・提言と、それに対する会場での回答、委員会で決定した対応方針等（一部）は次のとおりです。
※なお、各委員会の会議は動画サイトに逐次掲載していきます。

会場での Q & A

中学校統合はどうなる

Q. 自力通学、建築費用等で、門田、花見に建設することを中心に話を進めているのはおかしいのでは。

A. 議会の中でも意見が一本化出来ていないのが現状。

Q. (中学校統合)の正しい情報を議会は、住民に回してください。

A. 十分承りました。

Q. 町長は場所については未定ということだが、めぐみの湯公園の横とか大平園横とか大体限定されている。町長は堤防や護岸を作れば大丈夫と思っているが、東郷池の治水対策であり、関係ない。

A. 持ち帰り、議会として検討する。

Q. 中間地点とかではなく、一番いい立地条件に建てるのがいいのでは。

A. 持ち帰り、議会として検討する。

Q. 多数決の原理、行政側の流れになったかなという感がある。行政側に検討委員会の結論を利用されたくない。

A. 持ち帰り、議会として検討する。

Q. ①地域の方に支えられている学校であり、地域の方が来やすい環境、場所を。東郷中の伝統を残してほしい。②防災拠点となる場所、安全な場所を。③東郷中の生徒は雨でも自力通学がほとんど。当たり前前のごことをきちんとできるような環境を。東郷池の良い面と悪い面がある。生徒がいる限り、通学路の安全を守ってほしい④子供の安全、耐震を考慮して建て替えも必要では。

A. 執行部との話し合いに持ち込みたい。

Q. 今年業者に耐震診断をさせたとのこと。耐震基準に達していないということだが、耐震基準に達していないから、耐震改築するのではないか。なぜ議員側は耐震改築にこだわって執行部に言わなかったのか。県庁も免震構造にしている。町長は語る会で新築と言っていた。議会で結論に至った理由を。

A. 3月の全員協議会で、耐震か新築の二択で多数決をとり、新築になった。

Q. 住民の避難場所にもなる場所なので、十分な資料を出して、説明してほしい。

A. 持ち帰り、議会として検討する。

Q. 第2回検討委員会の結果がどう伝えられているのかわからない。そういうものを閲覧できるか。

A. 教育委員会に申し入れていただければ、閲覧できる。

Q. 町長が花見に固執していた。多額の費用をかけて建てるのは無駄遣いでは。

A. 財政推計についてもしっかり検討する。

Q. 議会は、北浜中学校の場所を断念しているのか。

A. 断念していない。

Q. 地域感情丸出しの考え方は棚にあげて、考えてほしい。新築なら新築。費用は別にして、子ども達の安全が保障されるところを。

A. 子ども達が教育を受ける場所はどこがいいのかというのが一番のこと。議員の責務として、トータルで配置を考えていかなければいけない。

Q. 子どもの視点で場所や統合を考えてほしい。

A. 考えながらやっていきたい。

Q. 自力通学できる生徒が多いということであった。場所を決めるのにどれくらいのウェイトを占めるのか。

A. 距離の線引きで教育委員会が使っていると解釈している。

町民インタビュー

新成人にききました

【質問】

- ①成人式を迎えての私の抱負
- ②湯梨浜町のイメージは
- ③湯梨浜町の将来に望むこと



椿 翔太さん (田後)

①一つ大きな節目。これからは、責任を持ち自ら自分の道を切り開いていかなくてはならないので、考え、行動、態度等、引き締めて生活していこうと思っています。②今、名古屋で生活していますが、帰省した時感じるのはとても時間を忘れるくらい、のんびりした良い所だと感じています。町民の人たちも、あたたかく好きな町です。③山があり、田んぼがあり、川がありと都会にはない田舎の良い所が湯梨浜町にはあります。これからも、キレイな風景が残る湯梨浜町であってほしいと思います。

- ①当たり前前を当たり前前にできるようにしたいです。今まで支えてもらった分返せるようにしたいです。
- ②地域の発展に向けて町全体で協力し合っている。自然が多く過ごしやすい町。
- ③地域の人が助け合う温かい町になってほしいです。



会见友香さん (長和田)



杉村知香さん (橋津)

①自分磨きをはじめたいと思います。成人として認められたということは、一人の大人として最低限習うべきことは習い終わったのだということを実感し、今度は私個人を高められるよう頑張りたいです。②自然が豊かでのどかなイメージです。広がる水田や果樹園を見ると、「ああ湯梨浜に帰ってきたなあ」と感じます。都会にはないこの空気が湯梨浜の魅力です。③このままです。今のこの町が好きです。ただどんどん人口が減っていき活気が失われていってしまうのは寂しいことです。地域の人々が自らの力で自分たちの町の活気を維持できるといいです。

- ①たくさんの人と話をしたり、たくさんの本を読むことで、世の中をもっと知りたい。誰かに勇気や希望を与え、たくさんの人々を笑顔にすることができる大人でありたい。私は湯梨浜町が大好き、のどかで落ち着いた湯梨浜町が大好き。
- ②梨。のどかで落ち着いた湯梨浜町。③道路などのインフラ整備。観光客の増加。



石橋駿介さん (田畑)



林 里奈さん (園)

①一人の大人として、責任感と自立心をもつことはもちろんのこと、人としての知性や品格を、より高いものにできるよう、大人としての道を歩んでいきたいです。②自然豊かで水も空気もきれいで、食べものもおいしいです。また、人もとても優しいので、湯梨浜町にいて、全てを包まれて守られている気持ちになり、安心することができます。③これからも、湯梨浜町のあたたかみのあるイメージを保ちながら、私の大好きな湯梨浜町が、さらに住みやすく、より良い町になることを望んでいます。

- ①自分の夢に向かって、精一杯頑張りたい。
- ②自然が豊か。
- ③県外に出ていった、大学生などが、就職のときに、地元に戻って来られるように、しっかりと労働の場を整えてほしい。



藤井 駿さん (原)

編集後記

昨年は、過去の記録を塗りかえる夏場の異常気象、また竜巻や台風により全国各地に甚大な被害をもたらすなど暗い話題の多い年でした。

そんな中、九月には二〇二〇年に東京でのオリンピック・パラリンピックの開催が決定し、全国各地に喜びの輪が広がったことは記憶に新しいところです。

さて、湯梨浜町も誕生して今年で一〇年目の節目の年を迎えることになりました。

ここに心新たに、今後の「議会だより」もより充実した内容でお届けできるよう努力してまいります。

また、インターネット動画も随時配信して行きますので、ぜひご覧ください。少しでも町民の皆さんに身近な議会となるよう、情報提供していきます。

(記 河田)
議会広報常任委員会
編集委員一同